

倫理審査委員会

【令和5年度—第3回】

■ 日 時 : 令和5年11月20日(月) 18時00分~19時06分

■ 場 所 : 2階応接室

■ 委 員 :

(出席者)

○瀧川診療部長《委員長》

○玉井看護部長《副委員長》

○島田事務局長

○菊地委員

○吉川看護部次長(業務・教育担当)

○木村外部招聘委員

○岩崎外部招聘委員

○峯尾外部招聘委員

○関原経営企画課長

○小松薬剤科長

○青山総務課長(委員会事務局)

(欠席者) 中本診療科長

1 議 題

(1) 審議事項

①【説明と同意書 — 制定】

「心肺蘇生を行わないこと(DNAR)の説明・同意書」の承認について

〈申出者: 緩和ケア委員会 委員長 福島 剛〉

〔審議結果〕

修正の上で承認

「説明と同意書」の制定について、提出された資料に基づき審議を行った結果、患者の理解が深まるよう明確に説明しており、倫理的・科学的な観点から妥当であると認められるので、当院の「説明と同意書」として制定し、これを使用することを承認する。ただし、承認にあたり、説明と同意書の一部を修正する。

②【ガイドライン — 制定】

「心肺蘇生を行わないこと(DNAR)に関するガイドライン」の承認について

〈申出者: 緩和ケア委員会 委員長 福島 剛〉

〔審議結果〕

承認

ガイドラインの記載事項について、倫理的・科学的な観点から妥当であると認められるので、本ガイドラインを新たに制定し、これを使用することを承認する。

③【その他】

「倫理審査委員会の任務に医療行為の倫理的妥当性を審議する「迅速審議」を追加する件

＜申出者：緩和ケア委員会 委員長 福島 剛＞

〔審議結果〕

承認

医療行為の倫理的妥当性の審議については、本委員会要綱第2条に委員会任務として規定しているほか、委員会の迅速な開催手法として、必要に応じWEB形式での開催が可能と判断することから、申出の件について、これを承認する。

④【説明と同意書 ー 制定】

「椎間板内酵素注入治療（ヘルニコア）」に関する説明と同意書

＜申出者：整形外科 主任医長 押切 勉＞

〔審議結果〕

修正の上で承認

「説明と同意書」の制定について、提出された資料に基づき審議を行った結果、患者の理解が深まるよう明確に説明しており、倫理的・科学的な観点から妥当であると認められるので、当院の「説明と同意書」として制定し、これを使用することを承認する。ただし、承認にあたり、説明と同意書の一部を修正する。

(2) 審査事項

⑤【臨床研究 ー 新規】

「人工知能（AI）を用いた救急不応需例の分析」

＜申出者：院長 伊藤 昭英＞

〔審議結果〕

承認

当院で本研究を行うことの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

⑥【臨床研究 － 新規】

「真意を伏せ続けたA氏の療養支援を行った1例 ～もしバナカードを使って～」

＜申出者：看護部4階東病棟看護科 主任（看護師） 吉田 綾子＞

〔審議結果〕

修正の上で承認

当院で本研究を行うことの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。但し、説明、同意書について、一部文言の修正を求める。

⑦【臨床研究 － 新規】

「事例報告：乳房トラブルの難治事例における母乳育児の包括的ケアの実際」

＜申出者：看護部主幹付主査 渡辺 幸子＞

〔審議結果〕

承認

当院で本研究を行うことの可否について、研究計画書等の資料に基づき審査を行った結果、研究の目的、対象者、実施方法、倫理的な配慮に関する事項について、いずれも倫理的・科学的な観点から妥当であると判定し、これを承認する。

2 その他

- ・次回の開催は、令和6年1月29日（月）を予定する。